

荘川保小中一貫教育の歩み

- 平成23年度（2011年）

⇒ 保小中の会（荘川保育園・荘川小学校・荘川中学校）が立ち上がり、12年間で連続した「荘川学校」の構想に着手。それは、学習面・生活面に関わる連続した指導、小規模校や少人数学級の良さを生かした一人ひとりが輝く指導、社会に出て主体的に行動し貢献できる資質を育てる指導の始まりである。

また、高山市教育委員会から小・中連携教育実践研究推進事業の指定を受け、「荘川小・中学校公表会」が始まる。

- 平成25年度（2013年）

⇒ 小学校が岐阜県教育委員会より「教科専門性向上事業」の指定を受け、中学校籍の数学科教員による小学校6年生の算数、英語科教員による外国語活動の指導支援体制が整備される。

- 平成26年度（2014年）

⇒ 兼務教員の授業が始まる（中学校から小学校へ、小学校から中学校へ）

中学校兼務教員：社会科教員が小学校6年生の社会、数学科教員が小学校6年生の算数、美術科教員が小学校全学年の図工、英語科教員が小学校4年生～6年生の外国語活動の授業を教科担任として行う（支援も含む）

小学校兼務教員：音楽科教員が中学校全学年の音楽、家庭科教員が中学校全学年の家庭科の授業を教科担任として行う。

公表会は、保育園も含めた「荘川（保）小・中学校公表会」となる。

- 平成27年度（2015年）

⇒ 中学校籍のALTを保育園へ派遣し、保育士と共に、年中と年長を対象に「英語で遊ぼう」という時間を毎週設定。早い時期から、本物の英語に触れられる環境を整備する。

- 平成28年度（2016年）

⇒ 高山市指定の『（保）小・中連携教育実践研究推進事業』から『保小中一貫教育実践教育推進事業』となる。

荘川のまちづくり協議会と荘川支所が連携をして、『荘川の子を育てるための準備委員会【荘川地域の教育環境（施設）を考える】』を立ち上げる。

・平成29年度（2017年）

⇒ 中学校に主幹教諭が配置される（保小中一貫教育の強化と地域連携の充実）
中学校兼務教員の追加：理科教員が小学校5年生の理科の授業を教科担任として行う。

地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰を受ける。地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上を図り、社会総掛かりでの教育の実現を目指すことを目的に、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動として認められた。（12/7）

『荘川の子を育むための準備委員会【荘川地域の教育環境（施設）を考える】』から『荘川の子を育むための検討委員会【荘川地域の教育環境（施設）を考える】』となる。

それは、本格的に地域住民と共に荘川地域全体として「人づくり」の視点に立ち、学校を中心とした少子高齢化に対応したコンパクトで活力あるまちづくりを推進するためである。そのために、子どもを育むための施設のあり方を役員会や検討委員会を開催したり、地域への説明会を実施したり、中学生にも考えさせる授業を行ったりしてきた。

そして、約一年間の検討を進めた結果、次の2点を地域の思いとしてまとめた。

- ①小中9年間の連続した一貫教育を推進し「義務教育学校」に向けた「一貫校」としての施設一体型校舎の新たな整備
- ②園児、児童・生徒、高齢者等が交流できる保育園・福祉センターを複合化した新たな施設整備等